

●香川県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年9月15日から同年10月5日まで一般の縦覧に供する。

令和5年9月15日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 多度津丸亀線（205号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡多度津町大字青木字 川関177番1地先から 仲多度郡多度津町大字青木字 長僧20番1地先まで	前	4.2~17.6	370	交通安全施設整備事業による歩道整備
	後	16.4~18.6	370	